### 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

愛媛森林管理署長 山口 正浩 殿

住 所 商号又は名称 代表者氏名

令和7年10月17日付けで入札公告のありました令和7年度有害鳥獣誘引捕獲事業(蔭地山国有林1029林班外1)(明許)に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないこと 及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1. 入札公告の3(4)又は(5)を証明する書面(令和07・08・09年の全省庁統一の一般競争参加資格の「資格審査結果通知書」の写し、代表者選出届(任意様式)) (一般競争参加資格の申請中である場合はその旨を明記すること。)
- 2. 入札説明書の4(14)に定める同種の事業実績を記載した書面(様式資2)
- 3. 入札説明書の4 (10) アに定める配置予定の事業管理責任者の状況等を記載した書面(様式資3)
- 4. 入札説明書の4(10)イ~ウに定める配置予定の従事者の状況等を記載した書面 (様式資4)
- 5. 入札説明書の4 (11) 及び (12) に定める届出について、配置予定の従事者(事業管理責任者及び従事者)の社会保険等の加入状況を記載した書面(様式資5)
  - 6. 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範: 林業)事業者向け」 チェックシート(様式資6)
- 7. 上記の2~5の内容を証明するための書面(実績として記載した事業に係る契約書等の写し、資格・受講に関する証明書(免許、修了証)の写し、社会保険等への加入状況が確認できる書類の写し)
- ※ 用紙の大きさは日本産業規格A列4とする。

## 同種事業の実績

$\mathcal{L}$		
γ <u>μ</u> / <u>γ</u>	•	
法人名		

	事業名称	
事業	発注機関名	
名称	場	
等	契約金額	
	履行期限	自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日
事業概要	作 業 種 (規 模 等)	
備	※環境、安全対策	である。 では、その他特記すべき事項があれば記載のこと。
考		

- ※1 当該事業と同様の捕獲(調査)方法の実績の中から代表的なもの1件について記載すること。
- ※2 複数の法人の連合体の場合は、代表者の実績を記載する。
- ※3 実績として記載した事業に係る契約書等の写し(事業名、履行期限、発注機関、社印を有する 部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請を実績として記載した場合は、元請事業 体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承諾書等の写し)を添付すること。

### 配置予定の事業管理責任者の状況

\L			
法人名	•		
14/11			

車業級験の概更

Ι.	尹未在駅の城安	
	氏 名	
-	項目	
法	人名	
	事業等名	
事業	事業等の内容	
の	発 注 機 関 名	
概要	事業等の場所	
	従 事 期 間	

#### 2. 必要資格等の取得状況

	22/11/19 / 1/11	•		
	第一種銃猟免許	わな猟免許	環境省等が実施する認 定鳥獣捕獲事業者講習 の安全管理講習及び技 能知識講習または同等 の講習	救急救命講習
取得年月日				

- 公告において明示した参加資格が確認できる具体的内容を記載すること。
- ※2 事業が完了し、引渡しを終えているものについて記載すること。
- ※3 事業管理責任者を直接雇用していることを証明するため、採用通知書の写し、雇用通知の写 し、その他社員であることを証するもののいずれかで確認できる資料を添付すること。
  ※4 必要資格の取得を証明するため証明書(免許)等の写しを添付すること。

# 配置予定の従事者の状況

) I I 🖴			
法人名			
$\mathcal{T}$			
$1\Delta$	•		

			関係免許等	<b>等取得状況(</b>	取得年月日)			
氏 名	従事用務	第一種 銃猟免許	わな猟 免許	銃砲刀剣類 所持許可	環境省等が実 施する護事を 講習の 要と 選習 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	救急救命講習	備	考
00 00	事業管理責任者	Н31. 4. 1	Н31. 4. 1		R1. 5. 31	R1. 5. 31		
$\times \times \times \times$	捕獲従事者	H26. 4. 1	H26. 4. 1		H29. 3. 31	Н29. 3. 31		
	作業従事者							

# 従事者名簿

) L I 🗁	
ν <del>Ι</del> Λ γ. •	
144八17 •	

## (1)従事者の社会保険等への加入状況

	フリガナ		損害賠低	賞保険等	社会保険等			
	氏 名		損害賠償保険	従事者障害保険	健康保険	年金保険	雇用保険	川大
1		名称						
2		名称						
3		名称						
4		名称						
5		名称						
6		名称						

### 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業) 事業者向けチェックシート

令和 年 月 日 <u>林野庁</u>

事業者名	
記入者 役職・氏名	
業種 (○を付ける。複数選択可)	素材生産/造林・保育/その他( )
雇用労働者の有無	有 / 無
記入日	令和 年 月 日

現在の取組状況をご記入下さい。

近代リスト	組状況をこ記入下さい。	·
	具体的な事項	<ul><li>○:実施</li><li>×:実施していない</li><li>△:今後、実施予定</li><li>一:該当しない</li></ul>
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設 定する。	
1-(1)-2	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を 選任する。	
1-(1)-3	作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-4	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就か せる。	
1-(1)-(5)	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	
1-(1)-6	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	
1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	
1-(2)-2	高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。	
1-(2)-3	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。	
1-(2)-4	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	

	1
具体的な事項	<ul><li>○:実施</li><li>×:実施していない</li><li>△:今後、実施予定</li><li>一:該当しない</li></ul>
作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分 や塩分を摂取する。	
作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び 指導を受ける。	
資機材、設備等の安全性の確保	
燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保 管し、安全に取り扱う。	
機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	
資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	
作業環境の改善	
職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	
高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の 整備、作業管理を行う。	
安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を 明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができる ようにする。	
現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	
4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を行う。	
事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用	
行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例や ヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再 発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	
実施した作業安全対策の内容を記録する。	
事故発生時に備える	
労災保険への加入等、補償措置の確保	
経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償 措置を講じる。	
事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施	
事故が発生した場合の対応(救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等)の手順を明文化する。	
	作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。 作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。 資機材、設備等の安全性の確保 燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。 資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。 作業環境の改善 職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を変更する。 高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。 高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。 安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。 4 S (整理・整頓・清潔・清掃)活動を行う。 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用を防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。 実施した作業安全対策の内容を記録する。 事故発生時に備える 労災保険への加入等、補償措置の確保 経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。 事故の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施事故が発生した場合の対応(救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等)の手順

	具体的な事項	<ul><li>○:実施</li><li>×:実施していない</li><li>△:今後、実施予定</li><li>一:該当しない</li></ul>
2-(3)	事故時の事業継続のための備え	
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等 に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	

#### 注:

詳細については、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範: 林業)事業者向け 解説資料」を参照のこと。

なお、過去1年間に他の事業においてチェックシートを提出している場合は、 その写しの提出をもってこれに変えることができる。

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範 (個別規範: 林業) 事業者向け 解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html